

規制改革会議の答申における「指定団体制度」の扱いに関する委員長談話

先般、規制改革会議が提言した「指定生乳生産者団体制度の廃止や加工原料乳補給金制度の抜本的見直し」について、本日の答申においては、秋までに検討し結論を得るとして実質的な先送りとなった。今次の答申に指定団体制度廃止などが盛り込まれなかったことは、これまで北海道の指定団体が果たしてきた役割と機能を考えれば、至極当たり前のことである。

当初から、規制改革（制度廃止）ありきで、競争原理だけの偏った観点に立って拙速な議論を行ってきたこと自体が間違いであり、酪農現場に無用な不安と混乱をもたらしたことに強い憤りを覚える。

しかし、指定団体制度などの改革論議がこれで終わったわけではない。われわれは、引き続き、指定団体制度の機能・役割を十二分に評価して根幹を断固堅持するよう強く求めていく。今後の検討にあたっては、英国での生乳取引制度改革による乳価暴落等の事例を徹底的に検証するとともに、太宗の酪農家の視点に立って、慎重かつ丁寧な論議を行うことを求める。

2016年5月19日

北海道農民連盟委員長 石川純雄